

令和元年5月23日開会

令和元年5月23日閉会

令和元年第4回  
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和元年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和元年5月23日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和元年5月23日 午前9時00分開会 午前10時24分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 尾崎 智美	2番 太田 啓補	3番 従野 勝
4番 若旅 啓太	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	11番 当瀬 万享	12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加 信義	副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸	会計管理者 豊福 真治
総務部長 立石 浩一	危機管理室長 新田 憲一
財政課長 永宗 宣之	まち経営課長 鈴木 健治
税務課長 西本 幸司	民生福祉部長 岡本 芳克
生活環境課長 岡本 康彦	健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 桑野 昌紀	産業建設部長 今田 好泰
都市建設課長 久永 敏博	上下水道課長 山崎 信行
総務事業部長 野山 晶義	教育次長 万代 明
学校教育課長 藤森 卓麻	社会教育課長 則枝 日出樹
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	8 番 万代哲央 9 番 山本泰正
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	承認第 1 号 専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 2 号 専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 4 号 専決処分（平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算第 6 号）の承認を求めることについて	承認
	承認第 5 号 専決処分（平成 3 0 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算第 5 号）の承認を求めることについて	承認
	承認第 6 号 専決処分（平成 3 0 年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算第 4 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 5	議案第 5 1 号 教育委員会委員の任命について	同意
日程第 6	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回和気町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 万代哲央君及び9番 山本泰正君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月15日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆様、おはようございます。

それでは、令和元年5月15日午前9時から役場本庁舎3階第2会議室において、町長、副町長、関係部・課長、それから議会運営委員会委員全員出席のもと、協議した内容をお知らせいたします。

日程については、本日1日間、内容については承認が6件、議案が1件という内容で決まりました。

○議長(安東哲矢君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(安東哲矢君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) それでは、第3回定例会以降の諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、3月21日、八尾市において開催されました道鏡ウイーク in 八尾に出席をいたしました。本町と八尾市は、清麻呂公と道鏡禅師の関係で平成24年1月に災害時相互応援協定を締結いたしております、交

流を続けております。今回は、宇佐市、栃木県の下野市も参加いたしまして、道鏡禅師とそれを取り巻く各地の歴史を語り合いました。

次に、3月31日、和気駅と塩田との区間で和気町観光協会主催による片鉄ロマン街道桜サイクリングが開催され、町内外より家族連れなど約70名の方が春の本町の風景を楽しみながらサイクリングを楽しめました。

次に、4月1日、和気町営バスの出発式を行い、デマンドタクシーは3月31日をもって廃止し、和気・片上、吉永病院線の2路線を追加をいたしまして、佐伯熊山線を町営バスとして運行することで、13路線の町直営によるバス運行の本運行を始めました。今後も地域の意見に柔軟に対応し、高齢者を中心とする交通弱者の移動手段確保を図ってまいります。

次に、4月10日は小学校、11日には中学校、12日にはここにこ園で入学式を実施いたしました。今年度小学校は合計100人、中学校は合計89人、ここにこ園は94人が入学いたしました。

次に、4月21日、和気ドームにおいて和気町消防団出初式が、団員330名の出勤により厳粛かつ盛大に挙行されました。新入団員の宣誓、各種表彰等が行われ、災害に強い安全・安心な和気町を目指して決意を新たにしたところであります。

また、5月19日に県消防学校で開催されました第66回岡山県消防操法訓練大会のポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に、日笠の第3分団機動部が出場いたしました。ポンプ車操法の部では、昨年3位でございましたが見事優勝することができました。第3分団機動部は、来年秋に千葉県消防学校で開催を予定されております全国大会に岡山県代表として出場することとなりました。

本町消防団の取り組みは我が町の誇りでありますし、彼らの日々の活動が町民の安全で安心して暮らしていけるまちづくりにつながっているものと確信をいたしております。議員皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

次に、清麻呂の里藤まつりについてであります。今年は4月27日から5月10日までの14日間の開催となりました。4月29日には、地元選出国會議員の先生を初め、町内外より多数のご来賓ご臨席のもと、開園式を行いました。開花時期と10連休が重なり、前半は天候が不安定でありましたが、期間中7万人を超えるご来園をいただき、美しく咲き誇る藤を楽しんでいただきました。

次に、和気清麻呂公顕彰事業についてでございますが、今年度は和気清麻呂公及び広虫姫の没後1,220年を迎え、町民の一体感を醸成するとともに、和気町の更なる発展に寄与することを目的に、改めて郷土の偉人和気清麻呂公の業績を顕彰いたしております。

旧和気町では、昭和58年から和気清麻呂公生誕1,250年を記念して、和気清麻呂公銅像建立や藤公園の整備、現上海市嘉定区との友好交流事業などを進めてまいりました。事業に際しての寄附金残額を基に和気清麻呂公顕彰基金を立ち上げ、現在に至るまで町内中学生の嘉定区友好訪問に充ててまいりました。今回の顕彰事業は、これらの功績を引き継ぎ、和気清麻呂公顕彰基金を財源に進めているところであります。

一環として、4月15日から17日まで嘉定区を訪問してまいりました。嘉定区との友好関係も30年を超える現在、改めてその重要性を確認し、今後の更なる関係発展の基礎とするための訪問でございました。

また、藤公園整備に尽力された藤本道生和気町名誉町民が、嘉定区の藤公園である紫藤園の整備と維持管理に尽力をされました功績によりまして、上海市榮譽市民を授与されたことのお礼もお伝えさせていただきました。藤公園にも、公園を将来へつないでいくため、由来や藤本道生氏の上海市榮譽市民授与にも言及した記念碑を建立し、4月29日の藤公園開園式に合わせて除幕式を挙行いたしました。

また、今から80年ほど前につくられました、倉敷市の児玉純千氏が所蔵されていた備前焼の清麻呂公の像をご寄贈いただきまして、これを本庁舎に設置し、5月1日の新元号令和の施行に合わせ除幕式を挙行いたしました。本庁を訪れる方々に和気町の偉人として和気清麻呂公のことを広くご認識をいただく一助となることを願つ

ております。顕彰事業といたしましては、今後、小学生向けの絵本の制作や講演会の開催を進めていく予定にいたしております。

次に、5月12日、岡山ヤクルト工場で第4回ヤクルト工場祭が開催をされまして、約4,500人の来場者でにぎわいました。

次に、5月20日、上海市嘉定区から中学生を受け入れております。町内のにこにこ園、小学校、中学校で交流を行い、日本の給食を体験していただきました。

最後に、4月1日付人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介させていただきます。

まず最初に、総務部長 立石浩一。

(総務部長 立石浩一君「よろしく願いいたします」の声あり)

民生福祉部長 岡本芳克。

(民生福祉部長 岡本芳克君「よろしく願いいたします」の声あり)

産業建設部長 今田好泰。

(産業建設部長 今田好泰君「よろしく願いいたします」の声あり)

総務事業部長 野山晶義。

(総務事業部長 野山晶義君「よろしく願いいたします」の声あり)

財政課長 永宗宣之。

(財政課長 永宗宣之君「よろしく願いいたします」の声あり)

まち経営課長 鈴木健治。

(まち経営課長 鈴木健治君「よろしく願いいたします」の声あり)

税務課長 西本幸司。

(税務課長 西本幸司君「よろしく願いいたします」の声あり)

生活環境課長 岡本康彦。

(生活環境課長 岡本康彦君「よろしく願いいたします」の声あり)

健康福祉課長 松田明久。

(健康福祉課長 松田明久君「よろしく願いいたします」の声あり)

都市建設課長 久永敏博。

(都市建設課長 久永敏博君「よろしく願いいたします」の声あり)

上下水道課長 山崎信行。

(上下水道課長 山崎信行君「よろしく願いいたします」の声あり)

会計管理者 豊福真治。

(会計管理者 豊福真治君「よろしく願いいたします」の声あり)

教育次長 万代 明。

(教育次長 万代 明君「よろしく願いいたします」の声あり)

社会教育課長 則枝日出樹。

(社会教育課長 則枝日出樹君「よろしく願いいたします」の声あり)

以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

以上、諸般の報告といたします。

(日程第4)

○議長(安東哲矢君) 日程第4、承認第1号から承認第6号までの6件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案いたしております承認6件につきまして説明をさせていただきます。

承認第1号から承認第6号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりそれぞれ専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づきましてこれを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第1号の専決処分した和気町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町税条例等の一部を改正するものです。

主な改正内容は、子供の貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けているひとり親の個人住民税の非課税措置、住宅ローン控除拡充に伴う措置、軽自動車税のグリーン化特例に係る取得期間延長等の改正で、3月29日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第2号の専決処分した和気町都市計画税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町都市計画税条例の項ずれを改正するもので、3月29日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。平成31年3月29日付で低所得者に対する保険料軽減強化に関する政令が公布されたことに伴いまして、それに対応して条例改正したものでございます。

平成30年度までの軽減対象者は保険料の所得段階区分が第1段階の被保険者のみでありましたが、消費税が増税されることから、本年度から第2、第3段階の被保険者まで拡大するもので、3月29日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第4号の専決処分した平成30年度和気町一般会計補正予算第6号の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算から2億239万2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億2,615万4,000円とするものであります。

内容は、歳入では各譲与税、交付金及び交付税等の確定、ふるさと納税寄附金、各種地方債の減額等を行ったもので、歳出では各種事業の決算見込みに対しまして多額の不用額を生じるもの等について整理を行い、3月31日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第5号の専決処分した平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算から298万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,145万1,000円とするものであります。

内容は、塩田地内災害復旧事業に係る経費の減額に伴い国庫補助金、地方債等の財源整理を行ったもので、3月31日付で専決処分をいたしたものでございます。

次に、承認第6号の専決処分した平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算第4号の承認を求めることについてであります。この案件は本来、東備農業共済事務組合議会において専決承認すべき案件であります。当該組合は3月末をもって既に解散をいたしておりますので、構成市町の議会においてそれぞれ承認手続をとるもので、その内容は、農作物勘定に8万7,000円、畑作物勘定に273万3,000円を追加し、業務勘定を9万9,000円減額したもので、特別会計の予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,004万3,000円とするもので、3月25日付で組合において専決処分したものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、承認第1号から承認第6号までの6件、順次、細部説明を求めます。

税務課長 西本君。

○税務課長（西本幸司君） 承認第1号・承認第2号説明した。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 承認第3号説明した。

○議長（安東哲矢君） 財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 承認第4号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 承認第5号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 承認第6号説明した。

○議長（安東哲矢君） これから、承認第1号から承認第6号までの6件の質疑を行います。

まず、承認第1号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 単純な質問というか、技術的な話なんですけど、3ページ、附則第7条の3の2第1項中の平成43年度を45年度にどう変えるんですけど、これは当然3月にあった専決なのでこの表現で間違いはないんですが、今回令和になってこの5月の臨時議会で承認する場合にこれをこのまましてええものなのか。こういうことは技術的に、これだったら令和13年と令和15年になるのかな、ということに訂正できるのか、そういう技術面の質問です。よろしくお願いします。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 西本君。

○税務課長（西本幸司君） 失礼いたします。今回の税制改正につきましては、3月29日に税制改正しておりますので、年度につきましては平成という言葉はその時点では使わせていただいているものと、内容につきましては、全国一律でございますので、国からの指導でございます。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） ということは、新しい元号になった5月であれば、我々が承認するときもいたし方なく、わかりづらいけれども、平成のまま認めてくれと、こういうことでございますな。ここで修正をかけて令和に変えてというようなことはできないと、こういうような回答だと認識してよろしいでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 西本君。

○税務課長（西本幸司君） 失礼いたします。議員のおっしゃるとおりで、全国的に同じ表現でございます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 消費税を10%に引き上げる、それにかかわる軽減措置の強化ということだろうと思うんですけど、これ、趣旨は、説明してくださるものと期待しておったんですが、これは31年度が、第1段階2万6,550円、へえから第2段階4万4,250円、それから第3段階が5万1,330円ということなんですけど、これによる国や県の補助というか、代替措置、あるいは町の負担がどうなるかということの説明がなか

ったし、それから令和2年度は違う額が書いてあるんですね、まだ条例にうたっていない額、第1段階が2万1,240円、それから第2段階が3万5,400円、それから第3が4万9,560円、更に強化されるということですが、その説明がなかったので、条例そのものでは令和元年の分しか出てなかったもので、もう一度その説明を簡潔にお願いしたいと思います。それから、実際はどうも町の負担が出るということなんですが、町の負担がどれぐらいなのか、試算をしとられたらよろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） まず、保険料の軽減見込み額、平成31年度についてですが、まだ本算定が行われていませんので見込みになるんですけども、約1,200万円ぐらいの減額を予想しております。その減額につきまして、国、県等の補助金がございます、国庫負担金が負担率が2分の1で約600万円、県の負担金が負担率4分の1で約300万円、町の繰出金が負担率4分の1で約300万円を見込んでおります。

次に、平成31年度につきましては、消費税が10月に増税されることから、軽減の完全実施の半分の率で軽減をしまして、令和2年度からは完全実施とする見込みでございます、また今年度末に条例改正を行って対応する予定としております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） もう一度改正があるということなんですが、それはわかりましたけれど、大体。それで、介護保険は第7期の保険料を決めた、去年度でしたか、29年度ぐらいでしたか、3年間のあれを決めていると思ったんですけど、それは300万円とか負担が出るわけですが、今年度、そうすると来年度また600万円ほど出るかもしれませんし、まあ、それはわからないですけど、それについては今後国からのある程度の代替措置があるというふうに考えてよろしいんですか。もしわかったらそれを、わからなければしょうがないですけど。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 基本的には、令和2年度においても国、県の繰出金の率は同じものと現在見込んでおります。

（10番 西中純一君「最後」の声あり）

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） それはだから、軽減はわかったんですけど、それでいくとやはり和気町の負担が出るということで、それについて何らかの対応があるというふうに期待していいのか、わからんならわからん言うてくださりゃあいいんですけど。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 町の繰出金につきましての補助というのはないというふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） よろしい。

（10番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（平成30年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 済みません。1つだけお願いします。78ページの国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費国庫補助金、これが2,355万円減ったということですが、この説明がよくわからなかったんでもう一遍お願いしたいのと、歳出では79ページで塩田住宅災害見舞金、これが雑入で300万円減額と出とんです

が、これもちょっと説明がよくわからなかったので、ちょっと気になっているのがいろいろ見舞金とか、それで結構40万円ぐらいでしたか、出たりしたんですけど、最終的にはそれが出たのか。ちょっと余計なことですけど、どうなったのか教えて。というのが、17軒あったうち、ちょっと見てみたら10軒ぐらいいしか帰つたられないんですね。その点が気になるので、その対応がなされた、どういう最終的になったのか、今の健康福祉課長でもしあれでしたら答弁お願い、わかればですけど。

それから、スクールバスの関係で、80ページ、合併特例債を2,740万円減額ということで、これは車庫が延期されたということ、歳出では82ページの2,842万円減額ですか、工事費が。ということで、これはだから今の和気小学校、旧藤野小学校の前に車庫を建てるということ、とりあえず延期するというふうなこと、じゃあ対案としてはどのようになるのか、たしか契約まで行つたということなので、簡単にお話をいただき、その辺の見通しを教えていただければありがたい。その2点よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 都市建設課長 久永君。

○都市建設課長（久永敏博君） それでは、西中議員の公共土木施設災害復旧費国庫補助金についてのご質問ですが、2,355万円の内訳ですが、塩田住宅に関する国庫補助金の事業費が確定いたしましたので、150万円ほどの減額です。それと、公共土木施設災害、これも事業費が確定しましたので、2,201万1,000円の減額になっております。それとあと、住宅の災害見舞金ですが、当初予算計上するときは事業費全額7,000万円ほど計上しておりましたが、その範囲で1,800万円の災害見舞金が出るようになっておりましたが、補助対象額しか出ないことがわかりまして、それが5,000万円が上限という範囲になっておりますので、5,000万円区切り、下限があります、それで下がりましたので300万円の1,500万円しか出ないことがわかりましたので、300万円の減額にいたしております。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。スクールバスの車庫についての質問でございます。

スクールバスを公共交通に利用するに当たりまして、車両の運行とか維持を一元的に管理する計画を今現在協議しております。それゆえ、いったんこれまでの計画を廃止いたしまして、新たに候補地を今現在検討中という状況でございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 答弁漏れ一つ、ごめん、見舞いのあれは健康福祉課。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。先ほどの西中議員のご質問が、住宅災害見舞金の内容ということでよろしいでしょうか。

（10番 西中純一君「というか、その関連でということ」の声あり）

関連につきましては……

（10番 西中純一君「できるなら」の声あり）

それぞれ大規模半壊、床下、床上浸水等ご家庭がございましたので、それぞれの世帯につきましては、義援金の方からお支払いをいたしております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 健康福祉課長のあれは、大体わかったんですけど、要するに予定どおり40万円相当が1軒当たり出たのか、それが知りたかったんですけど、最終的な義援金が。

それから、もう一つプラスアルファでは車庫の問題、これは契約をいったん破棄にしてるんじゃないかと、その辺が円満に話ができただのか、その辺がちょっと心配だったので、その点だけ、もしあれであれば教えていただければありがたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 和気小学校の裏に約1,000平米ばかりの駐車場の用地を取得して、そこへバスのガレージをとということで2,700万円でしたか、2,740万円でしたか、契約議決をしたんですが、その後、定時定路線バスを運行しようということになりましたので、なかなかあそこということになりますと、運転員の勤務の形態とか管理、そのあたりが難しい面がありますので、とりあえず請負業者の方につきましては、その理由を説明をしましてご了解をいただいて契約を破棄させていただいております。

それで、あとにつきましては、この前からお話し申し上げておりますように、この庁舎のそのガレージの裏側、約3,000平米、この話を今進めておまして、これはお借りをしようということにしております。それで、入り口について何とかご協力がいただけないかなと思ったんですが、なかなか東京の方へおられる方でございまして、地価のこととか、それから借上料の問題等についてご理解がいただけないということがありますので、ガレージの右端を消防機庫にしておりますが、そこを解体してそこから取り合いをつけて入らせていただく。そうすることによって町営バスの車庫と、あわせて今庁用車を十数台、一般駐車場へ放置しておりますから、夜も、これの管理もあわせてそちらの3,000平米お借りしたところで管理をしていくことがいいんじゃないかなということで今計画をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） よろしい。

（10番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） 車庫の関係で、建物建てる場所は土のままですが、管理するのに、草が生えるのに舗装はいつされるつもりかな、あのまま放っとくつもり。今の町長の話では、もうあそこには絶対車庫をせんというふうに受け取ったんで、建屋を建てる場所だけが真ん中ごそと抜けてるんで、その舗装はどうされるんかお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 今ガレージが建つ部分、約300平米ぐらいでしたか、舗装しておりませんから、これは舗装させていただいて管理をすることによって、和気小学校の一般外来者の駐車場というのがありませんから、そちらの方で対応させていただくのに管理をさせていただこうと思っております。舗装はさせていただこうと思っております。

○議長（安東哲矢君） 当瀬君、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） この専決処分なんですけど、ふるさと納税関係、1億円からの歳入減額、歳出においてもふるさと納税関係、あるいは、同僚議員からありましたが、教育費の工事請負関係、専決処分で行うのはどうかという項目がかなり出ておりますので、そのあたり財政当局はどういう考えでおられるのか、お聞きしたいなと思います。

○議長（安東哲矢君） 財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。今回の専決処分した予算の中身、専決処分にはふさわしくない案件があるのではないかと議員のご指摘でございますが、年度末専決処分において新たな施策の事業費の計上というようなことはいたしておりません。あくまで既存の予算の整理ということで適正な執行見込みの予測の基に大幅な予算等の差異が生じるものについて、事業を中止したもの等について、主に減額補正と不用額の調整

ということでございますので、専決処分に全くふさわしくないという認識は担当としては持ってございません。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） ふるさと納税あたり、2億円からの予算計上をして専決処分で1億円落とすというようなのが適正な処理だという認識を財政当局が持ってくれると議会としても大変困ります。一般町民へどのように説明するのか、非常に厳しいものがあると思いますので、もうこれ議論してもしようがありませんが、専決処分の趣旨に従ってやっていただきたいと。3月に補正すべきものは当然3月に補正すべきだという我々は認識ですので、そのあたり十分適正な執行に努めていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に承認第5号専決処分（平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に承認第6号専決処分（平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号から承認第6号までの6件を、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号から承認第6号までの6件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第4号専決処分（平成30年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第5号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第5号専決処分（平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第5号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第6号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第6号専決処分（平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第6号は、承認することに決定しました。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第51号教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第51号の教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

國友千歳教育委員の任期が本年5月25日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として國友道一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それでは、112ページの議案書を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては令和元年5月26日から4年間であります。参考資料といたしましては次のページ、113ページに経歴を記載をいたしておりますので、参考にしていただきたく、ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） これから議案第51号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第51号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第51号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立全員です。

したがって議案第51号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、ただいま任命に同意いたしました國友道一君がおいでになっております。國友君の入場を求めます。

〔國友道一君 入場〕

○議長（安東哲矢君） 先ほど教育委員会委員任命に同意しました國友君から挨拶の申し出がありますので、発言を許可します。

國友君。

○（國友道一君） 失礼いたします。國友でございます。

ただいまは教育委員会の委員の任命につきまして、皆様方のご同意をいただきまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。大変微力ではございますけれども、和気町の教育行政の推進のために頑張りたいと思います。どうかご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 國友君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層のご尽力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

國友君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔國友道一君 退場〕

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和元年第4回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会において提案をいたしました承認6件、選任同意1件の議案につきまして、慎重にご審議をいただき、ご承認、ご同意賜り、まことにありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、どうぞご活躍されますようにご祈念申し上げ、閉会のご挨拶にかえさせていただきます。ご苦労さまでした。

○議長（安東哲矢君） これをもちまして令和元年第4回和気町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年5月23日

和気町議会議長 安 東 哲 矢

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町議会議員 山 本 泰 正